

2022年7月25日

受益者の皆様へ

楽天投信投資顧問株式会社

「楽天 US リート・トリプルエンジン（トルコリラ）毎月分配型」 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より弊社商品に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております追加型証券投資信託「楽天 US リート・トリプルエンジン（トルコリラ）毎月分配型」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託を終了させていただく予定でありますので、お知らせ申し上げます。

この信託終了（繰上償還）につきましては、「投資信託及び投資法人に関する法律」（以下「投信法」といいます。）および投資信託約款の規定に従い、書面による決議をもって実施する予定です。つきましては、本書面および書面決議参考書類をお読みいただき、信託終了（繰上償還）に関する議案の賛否および必要事項を、同封の「議決権行使書面」に記入のうえ、弊社までお送りいただきますようお願い申し上げます。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 信託終了（繰上償還）の理由

当ファンドは、2011年11月の設定以来、主としてリート連動債への投資を通じて、米国リートETFの長期的な成長や配当金および米国リートETFにかかるインカムプラス戦略、ならびに対円貨でのトルコリラのパフォーマンスを獲得することを目指し運用を行ってまいりました。決算は120回を超え、支払い分配金の累計は14,000円（1万口当たり、税込）を上回っております。※2022年6月22日に第127期決算を迎え、支払い分配金累計は14,320円（1万口当たり、税込）となっております。

一方、1トルコリラ＝40～50円台で推移していたトルコリラは2014年秋以降、長期的な下落傾向に転じ、2021年秋以降にその傾向は一層強くなり、足元では1トルコリラ＝8円前後の円高水準となっております。

こうした環境のもと、弊社ではトルコリラの動向を注視しておりましたが、昨今の急激なトルコリラ下落により当該通貨については特に流動性や取引コスト等に大きな影響が出てきていると判断しております。また、これまでの純資産総額の推移を鑑みるに、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれることから、こうした状況等を総合的に判断し、弊社では当該ファンドを繰上償還し、運用資産をお返しが受益者にとって有利であると判断したものです。

2. 書面決議の日程および手続き

(1) 日程

- ①受益者および受益権口数の確定日：2022年7月25日（月）
- ②書面による議決権の行使の期限：2022年8月18日（木）まで
- ③書面による決議の日：2022年8月19日（金）
- ④信託終了（繰上償還）予定日：2022年9月9日（金）
- ⑤償還金支払開始日（予定）：上記信託終了日（繰上償還日）の翌営業日以降

※「書面決議」とは、投信法の規定に基づき投資信託の約款変更や信託終了（繰上償還）を行うとする場合に、受益者を対象として、書面による決議を行い、可否を決める手続きをいいます。

(2) 手続き

2022年7月25日現在の受益者*の皆様は、上記の書面による議決権の行使の期限までに、委託者である楽天投信投資顧問株式会社に対して書面をもって議決権を行使することができます。

*2022年7月21日までに取得申込を行い2022年7月25日時点において保有している受益権について議決権が付与されます。

本議案は2022年7月25日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる賛成をもって可決されます。この場合、予定通り2022年9月9日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）いたします。

書面決議により本議案が否決された場合には、当ファンドの信託終了（繰上償還）は行いません。この場合には、当ファンドの信託終了（繰上償還）を行わない旨を速やかに受益者の皆様にお知らせいたします。

また、書面決議の結果は、可決または否決いずれの場合でも、決議の日（2022年8月19日）以降、弊社ホームページでご覧いただくことができます。

ホームページのアドレス <https://www.rakuten-toushin.co.jp/>

3. 書面決議の方法について

同封の「議決権行使書面」に、当ファンドの信託終了（繰上償還）に対して賛成または反対される旨および必要事項をご記入のうえ、2022年8月18日（必着）までに弊社宛てにお送りください。

「議決権行使書面」は2022年8月18日到着分までを有効とさせていただきます。また、当決議におきまして議決権を行使されない場合（「議決権行使書面」をお送りいただかない場合）は、本議案に賛成するものとして取扱わせていただきます。したがって、賛成する場合には特段のお手続きをとっていただく必要はございません。

<議決権行使書面送付先>

〒107-0062 東京都港区南青山2-6-21 楽天クリムゾンハウス青山3階
楽天投信投資顧問株式会社
繰上償還 議決権行使書面受付係 宛

【議決権行使に関するご留意事項】

- ・同一の受益者の方が、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なる場合は、すべての議決権に関して無効とさせていただきます。
- ・ご記入いただく上記の内容に不備等がある場合は、ご提出いただいた議決権行使書面が無効となる場合があります。
- ・無効な議決権行使書面をご提出された場合には、議決権行使がされなかったものとして取扱わせていただきます。
- ・「本議案についての賛否」の欄に記載がない議決権行使書面をご提出いただいた場合は、賛成するものとして取扱わせていただきます。

4. 書面決議後の手続きについて

当ファンドの議案が可決（当ファンドにおいて、賛成する受益者の方の受益権の合計口数が、2022年7月25日現在の受益権の総口数の3分の2以上）となった場合は、2022年9月9日をもって繰上償還いたします。なお償還価額は2022年9月9日に算出されます。

当ファンドの議案が可決され、繰上償還が決定した場合でも、繰上償還までの期間、取扱販売会社においては、書面決議前と同様に、通常通り一部解約請求（換金）を行うことができます**。なお当ファンドは受益者の方が一部解約請求（換金）のお申込みを行ったときには、委託会社が投資信託契約の一部を解約することによりお申込みに応じ、公正な価格により当該受益者に対して解約代金が支払われます。そのため、当ファンドは投信法第18条第2項に定める委託者指図型投資信託に該当し、当ファンドの議案に反対された受益者の方が受託会社に対して投信法第18条第1項に定める受益権の買取請求を行うことはできません。

**一部解約請求（換金）の際には、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.75%の率を乗じて得た額を信託財産留保額としてご負担いただきます。なお、一部解約請求を行わず繰上償還時まで保有いただく場合には、信託財産留保額がかかりません。

5. 繰上償還決定後のご留意事項について

当ファンドの繰上償還が決定した場合、当該償還の日までの運用におきましては、繰上償還に向けて速やかに組入資産の売却を行い資金化を図ってまいります。繰上償還決定後も基準価額は変動しますが、組入資産売却完了後の基準価額は投資対象資産の価格変動を反映しなくなりますのでご注意ください。

以上

※個人情報の取扱いに関して

議決権行使書面にご記入いただいた内容（個人情報）は、この度の信託終了（繰上償還）の書面決議に関する事務を処理するために利用いたします。また、当該個人情報は、書面決議の手続きを行うにあたり、弊社および取扱販売会社の間で共有させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

本件につきまして、ご不明の点がございましたら、下記までお問い合わせください。

楽天投信投資顧問株式会社

電話番号：03-6432-7746（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）